

○第37回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和7年5月29日（木）14：00～16：51

議事概要：

（1）農薬（イソプロチオラン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イソプロチオランの許容一日摂取量（ADI）を0.1 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.12 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正のうえ、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤、殺虫剤及び植物成長調整剤で、稲、果樹等に使用します。今回、再評価の対象とされています。